

藤沢市・鎌倉市にまたがる一体的なまちづくりが始動！
村岡・深沢地区土地区画整理事業（UR施行）の認可のお知らせ

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）が進めている「村岡・深沢地区（以下「当地区」）土地区画整理事業」（以下「本事業」）が、令和5年10月30日付で、国土交通大臣から事業計画認可を受けました。これにより、JR東海道本線の新駅設置と連携した藤沢市の村岡工区、広大な車両工場跡地を含む鎌倉市の深沢工区が一体となった大規模なまちづくりがスタートします。

神奈川県、藤沢市及び鎌倉市は、当地区を含む周辺エリアで一体的に新たなまちづくりを進めることで、最先端のヘルスケア産業が集積するイノベーション拠点を実現し、新たな都市拠点の形成を目指しています。本事業は、新駅設置と連携した駅前広場や道路などの公共施設の整備・改善、及び土地利用転換による宅地の利用増進を図り、持続可能な拠点の形成に向けた複合的な土地利用を実現することで、県・両市が掲げるまちづくりに寄与します。

UR都市機構は、引き続き県・両市と連携しながら、地権者の皆様のご協力をいただき、本事業を推進してまいります。



※令和4年11月撮影

お問い合わせは下記へお願いします。

UR都市機構 東日本都市再生本部 事業推進部 湘南都市再生事務所

(電話) 0467-40-3334

東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当）

(電話) 03-5323-0625

■事業概要

事業名	藤沢都市計画事業及び鎌倉都市計画事業 村岡・深沢地区土地区画整理事業
施行者	独立行政法人都市再生機構
施行地区面積	約 38ha
事業期間	令和5年度～令和20年度(清算期間含む)
事業費	約 345 億円

■位置図



■村岡新駅周辺地区まちづくり方針（藤沢市 HP へリンク）

https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tosei/machizukuri/toshi/shisaku/muraoka/documents/machizukurihoushin_web_allpage.pdf

■深沢地区まちづくりガイドライン（案）（鎌倉市 HP へリンク）

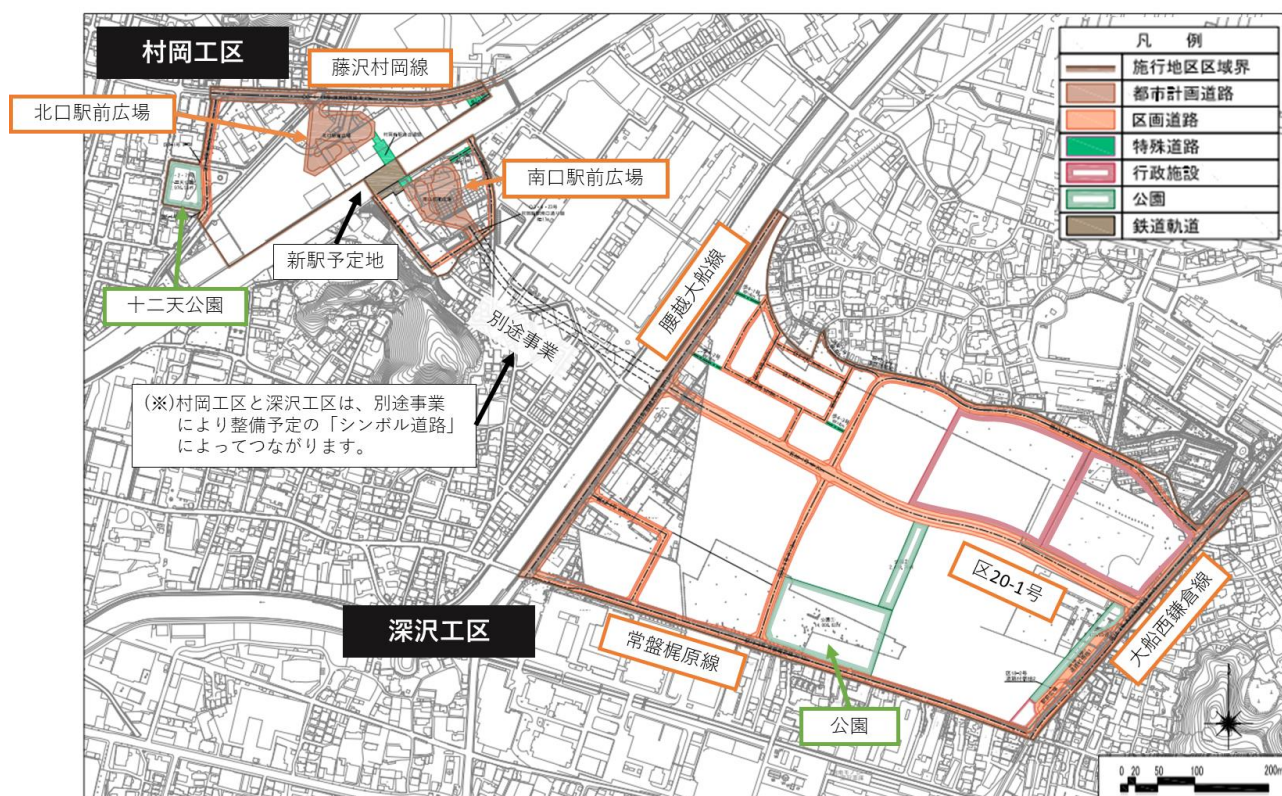
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/fuka-keikaku-guideline-r03.html>

■土地区画整理事業の整備方針

当地区では、複合多機能な市街地形成を図るため、行政施設、商業機能、業務機能、居住機能、医療・福祉機能等を持つ施設が立地可能な大街区を計画しています。また、地区の一部は、中小規模の宅地利用を可能とする街区計画としています。

当地区のうち村岡工区では、ＪＲ東海道本線の新駅設置に併せて、南北の駅前広場、都市計画道路藤沢村岡線の拡幅、十二天公園及び区画道路等の公共施設を整備します。深沢工区では、都市計画道路腰越大船線の拡幅、市道常盤梶原線の改修、都市計画道路腰越大船線と市道大船西鎌倉線を結ぶ区画道路（区 20-1 号）及び公園等の公共施設を整備します。

【公共施設整備箇所】



※出典：村岡・深沢地区土地区画整理事業 事業計画書（R5.10）から抜粋

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

